

1. 組織名

一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)【日本の畜産ネットワーク会員】

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

政府TPP交渉団は自民党決議、衆参農水委員会決議を重視し、重要5品目、とりわけ当団体関係の豚肉が絶対に除外品目から外れないよう強く要望する。

理由は、現在の50%強の豚肉の国内自給率を守らなければならない。万一、関税撤廃で国境措置をなくすと、政府の試算通り、海外からの安い豚肉の攻勢に晒され、わが国の養豚農業は壊滅に瀕する。豚肉は良質なタンパク源を供給する国民食である。一方で、世界各国、とりわけ開発途上国で豚肉の需要が急激に伸びており、地球上の更なる人口増加とともに、もし豚肉を海外に供給依存した場合、他国との買い負けや、気候変動、病気の発生等様々な要因により、安定した豚肉供給の道を絶たれる可能性は極めて高い。

関税撤廃により養豚農業及び関連産業が衰退すると「日本で豚肉を生産する力」が無くなり、将来にわたって国民に安定的に国産豚肉を供給することが不可能となることから、絶対に現行の関税制度を守って頂きたい。

畜産をはじめ農業は、一度衰退すると後になって生産再開をしようとしても回復は不可能であることを申し添える。

食料・農業・農村基本計画で「国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない。」と策定しているように、わが国で、最低でも50%の自国での豚肉生産の継続は何としても不可欠である。

加えて、わが国の養豚農業は食品残渣をエコフィードとして利用し、また余剰水田で作付けされる飼料用米の利用促進を図っている。この事によりトウモロコシ等輸入飼料の利用が減り、国内由来飼料の活用が増えることから、飼料自給率の向上並びに国土保全に役立っている。このように養豚農業は国益にかなった産業であることを申し添える。